

本校で取得可能な資格

資格の種類	内 容	主な対象 学科
技能士	“技能”を持っていることを国が認定して与えられる“称号”です。大人でも取得が難しく、取得すると就職にも進学にも非常に有利です。	
技能士 普通旋盤 3級	機械関係の技能士です。旋盤を使って金属を回転させながら削る技能を厚生労働省が認定します。	機械
技能士 シーケンス制御 2・3級 技能士 電気系保全 2・3級	電気関係の技能士です。産業用ロボットや製造ラインの配線、プログラムの作成を行う(シーケンス)、保守点検を行う(電気系保全)技能を厚生労働省が認定します。	電気・情報
国家資格	法律で規定され、取得していないと仕事ができない国家資格です。取得すると就職にも進学にも非常に有利です。	
危険物取扱者(甲種・乙種)	ガソリンスタンドなどの危険物貯蔵所にはこれらの有資格者を配置する必要があります。	全科
第3種電気主任技術者	電気関係の代表資格です。工場などの電気設備の管理(電気主任技術者)、屋内電気配線工事(電気工事士)、ネットワーク回線工事(工事担任者)に従事するために必要な資格です。	電気
電気工事士(第1種・第2種)		電気
工事担任者(DD/AI 各種)		電気・情報
上級認定試験	自分の実力を認定する難易度が高い国家試験や検定試験です。取得すると就職にも進学にも非常に有利です。	
情報処理技術者試験	情報処理技術に関する知識・技能が一定水準以上であることを経済産業省が認定する国家資格です。	電気・情報
検定試験	各分野の実力を認定する試験です。ここで自信をつけて上級資格に挑戦します。	
情報技術検定 計算技術検定試験 基礎製図検定	全国工業校長協会が主催です。情報・計算技術・製図に関する知識を有することを認定します。高校入学後、最初に取得を目指す資格です。	全科
P検	仕事に必要なパソコンの知識を有することを認定します。	全科
家電製品アドバイザー	流通や販売・消費者からの相談を受けるために必要な家電製品に関する知識を有することを認定します。	電気
家電製品エンジニア	家電製品の設置や修理に関する知識や技能を有することを認定します。	電気
技能講習	作業に従事するために受講が義務づけられている講習会です。持っている就職の際に評価されます。	
フォークリフト運転特別教育 小型車両系建設機械運転特別教育 高所作業車運転特別教育	特別教育習の受講によりフォークリフト、バックホー(小型建設機械)、高所作業車を使った作業に従事できるようになります。	全科
玉掛け技能講習	技能講習の受講によりクレーンで物をつり下げる際にワイヤーをかける作業に従事できるようになります。	全科
ガス溶接技能講習 アーク溶接特別教育	技能講習・特別教育の受講によりガス溶接作業、アーク(電気)溶接作業に従事できるようになります。	全科

○略称について 機械：機械科、電気：電気科、情報：情報技術科